

令和3年第4回北海道議会定例会 予特（第1分科会） 開催状況（環境生活部）

開催年月日 令和3年12月10日（金）
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員
 答弁者 くらし安全局長 田辺 きよみ
 女性支援室長 高石 浩子

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 ジェンダー平等の推進等について</p> <p>（一）ジェンダー平等とリーニンフェミニズムの違いについて 次の質問に移ります。ジェンダー平等の推進等についてです。ずっと他の部にもジェンダー平等について質問してきました。所管部である環境生活部においては、ジェンダー平等の認識とジェンダー平等とリーニンフェミニズムの違いについて、まず、お聞きしたいと思います。</p> <p>「リーニンフェミニズム」は、「寄りかかる」という意味で、ジェンダー平等とは区別する考え方です。SDGsで掲げているのは、ジェンダー平等であって、歴史的・社会的・政治的に作られてきたこのジェンダーを解消して、平等な社会を作っていくというのが、世界が進む方向だというふうに考えております。</p> <p>（二）意思決定過程への女性の登用について そこで審議会等附属機関の委員の状況について、1定で水林、農政、経済各部にジェンダー平等の観点から質問してまいりました。中でも、審議会等の女性委員の登用促進について伺ってまいりました。2日に全国の状況が発表されたと承知をしておりますけれども、選任の進捗状況について、全体を把握する環境生活部としてどのように把握をしているのかお聞きします。</p> <p>【指摘】 今回は答弁を求めませんが、この登用率が達しない理由や目標達成に向けた考え方、これは公表して様々な分野から知恵を借りることも必要だと指摘しておきます。</p> <p>（三）課題認識と各部への協力依頼について そこでこの登用率が進んだ理由、進まない課題についての認識がどうかということを伺います。従来通りでは進捗は遅々としているわけです。そのことがこの結果からも分かりました。これまでの取り組みを一層加速する必要があることから、各部に対して、どのように女性登用を推進するよう求めていくのかお聞きします。</p>	<p>（くらし安全局長） ジェンダー平等の認識などについてであります。ジェンダーは、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」のような男女の別を指しますが、「ジェンダー平等」とは、性別に関わらず、平等に責任や権利・機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくことを意味し、男女がともに社会のあらゆる分野でその個性と能力を十分に発揮することができる社会を目指す考え方であり、男女平等参画社会を推進する上で重要な視点であると認識しております。</p> <p>一方、「リーニンフェミニズム」は、米国・大企業の最高執行責任者が使い始めた言葉と言われており、女性が企業や組織の中で重役や管理職になり、発信力を持っていくことで、女性の地位を向上させようという考え方であるものと承知をしております。</p> <p>（女性支援室長） 審議会等への女性委員の登用についてでございますが、道では、現在、条例等に基づき231の審議会等を設置しており、令和3年4月1日現在で委員総数は2,046名、そのうち女性委員の数は707名となっており、登用率は34.6%と令和2年度と比較して、約1%上昇しているところでございます。</p> <p>登用率の向上を促進するためには、庁内各部局において、審議会委員等を新たに任命、又は改選する場合、あらかじめ当部と協議することとし、登用率が40%に達しない場合は、その理由や今後における目標達成に向けた考え方を示すこととしております。</p> <p>（女性支援室長） 女性登用の課題認識と各部への取組についてでございますが、道では、「第3次北海道男女平等参画基本計画」におきまして、令和4年度までに審議会における女性委員の割合を40%とすることを計画推進の目標として設定し、登用率向上を促進する取組を進めているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 審議会の登用状況について</p> <p>審議会など道の附属機関に女性の意思決定の影響を強くしていく、参加を進めていく、という立場から質問してきたのですが、やはり社会の構造自体がそのまま反映されているという結果となっているということで、一層のジェンダー平等が求められています。と同時に多様性が求められてきます。道の意思決定過程においても若い世代や女性、当事者の声の反映が重要と考えるわけですが、環境生活部の取組についてうかがいます。また、環境生活部所管の女性委員の登用状況と附属機関等の設置基準に基づく、40歳未満の委員の状況についてお聞きいたします。</p> <p>【再質問】</p> <p>環生部は、道庁全体と比較しますと40歳未満で道庁全体1444人のうち70人で4.8%とこれよりも超えているんですけども、女性の登用率の方が平均より1%低いということが分かりました。ちょっと想定外でした。登用率の向上推進する環境生活部の女性登用率が低いままでは、推進力になり得るのかと心配をします。問題点を明らかにして来年には平均を大きく超えていただきたいと期待するわけですが、どのように取り組まれますか。</p> <p>(五) パートナーシップ制度についての答弁のあり方について</p> <p>最後にお聞きしますが、ミスコンの問題です。ルッキズム、エイジズム、セクシズム、性別差別、婚姻の有無による差別と指摘されて、女性の人権侵害だと批判が広がっています。</p> <p>道議会でミスコンによる広報をしている行政関連の問題を取り上げまして、林野庁と国土緑化機構が行っているミス日本緑の女神、それから北海道でミス北海道米、これらが見直しされたり、見直しをされるということになりました。道議会議論が見直しの契機になったということです。</p> <p>SDGsの視点で、あらゆる分野でジェンダー平等を取り入れて、封建時代的な性的役割分担等の考えから、持続可能で個人がそれぞれ尊重される社会へと大きく飛躍していくときだと考えております。</p> <p>環境生活部としてそうした展望をどう示し、取り組んでいくお考えかお聞きをして、質問を終わります。</p>	<p>女性委員の登用が進まない要因として、審議会の所掌分野である特定の政策分野におきまして女性の学識経験者などが少ないことや職指定により任命される委員に女性が少ないことなどが考えられております。</p> <p>引き続き事前協議の中で、目標達成に向けた考え方を聴取するとともに、今後、女性委員の登用が進んでいる他都府県の取組事例の情報を庁内で共有するなどして、登用の促進に取り組んでまいります。</p> <p>(女性支援室長)</p> <p>審議会委員の登用状況についてでございますが、道が定める「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」においては、女性の参画を推進し、積極的な登用に努めるほか、設置目的に応じ、概ね40歳未満の若者世代の選任に配慮することとされているところ。</p> <p>当部においては、この規程に配慮した委員の選任に努めており、条例等に基づく知事の附属機関である12の審議会で女性が53名、登用率は33.6%、40歳未満が12名、登用率は7.6%となっているところでございます。</p> <p>(くらし安全局長)</p> <p>審議会における女性委員の登用についてでございますが、当部が所管いたします審議会において、女性委員の登用が進まない要因といたしましては、特定の分野において、女性の学識経験者が少ないことや、職指定による任命される委員に女性が少ないことなどがあると認識をしております。</p> <p>今後、女性委員の登用が進まない審議会につきましては、これまでの取組に加え、課題の整理や、他都府県の取組事例の情報を共有するなど、登用に向けた方策について検討を行い、女性登用の向上に努めてまいります。</p> <p>(くらし安全局長)</p> <p>ジェンダー平等の実現についてであります、「ジェンダー平等」と「女性が自分で選択し生きるための力を身につける」ことは、SDGsの重要なテーマとなっており、社会で根強く残る性別による固定的な役割分担意識を解消し、女性の社会参画の促進を図りますことは、男女平等参画社会の実現に向け、欠かすことのできないものと考えております。</p> <p>このため道では、官民で構成いたします「北の輝く女性応援会議」を通じた取組により、企業・団体等の意識啓発や気運醸成を図りますとともに、庁内はもとより、関係機関や団体等と緊密に連携をし、様々な方針や意思決定プロセスへの女性の参画拡大に努め、あらゆる世代や分野に男女平等参画意識がしっかりと根付き、男女がともに自立した個人として尊重される社会の実現に向け、取組を進めてまいります。</p>